



責任施工体制とは何ですか？

A 外壁用塗膜防水材が現場で良い製品となるかどうかは、施工の良し悪しで決まります。施工が命です。その比率は材料の品質が30%，施工の良否が70%と言われます。いい加減な施工（例えば薄く塗ったりする）をしますと、外壁防水の性能が全く出ず、施工後に雨漏りしたということが起こります。

防水の生命は防水層の厚みです。アクリルゴム系外壁防水材では約1mmです。膜厚不足はひび割れ部での破断、漏水の原因になります。そのようなことがないように日本外壁防水材工業会は、施工業者の団体である外壁防水施工団体協議会と施工技術の向上に努めています。それにより、メーカー仕様を確実に施工する「材工一体の責任施工体制」の遂行が可能となります。

施工技術の公的な認定制度として、厚生労働省の技能検定制度があります。技能検定とは「必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度」で128職種のひとつである、「防水施工」に「アクリルゴム系塗膜防水工事作業」が規定されています。その内容は防水層の膜厚確保などの基本技能を検定します。1985年から実施され、2013年まで28年間にわたり累計資格者1級2,761人、2級954人が誕生しています。図-1に試験架台、写真-1に試験状況を示しました。

技能検定には、良い施工をするために多くの受検者が挑戦しています。当工業会および同協議会は協力して技能検定の普及に努めております。

今回は、“外壁用塗膜防水材はどのような建物・構造物に使われているのですか”についてお話しします

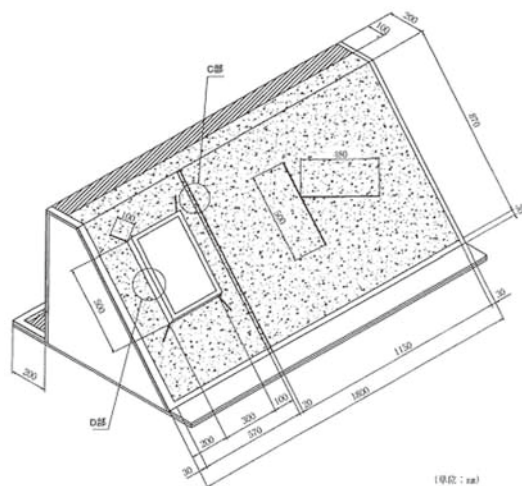


図-1 試験架台



写真-1 試験状況

アクリルゴム技能検定状況(1985年～)